

元京交協第49号
令和元年10月4日

京都府交通対策協議会実施機関の長様

京都府交通対策協議会事務局長
(公印省略)

飲酒運転根絶に向けた取組について(依頼)

平素は、交通安全対策の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本協議会では、「飲酒運転根絶の推進」を取組の重点とし、各種対策を推進しているところですが、本年9月末現在で、飲酒運転による交通死亡事故が5件(前年同期比+3件)発生し、また、例年この時期から年末にかけて、飲酒運転事故が増加傾向にあるなど極めて深刻な状況となっています。

貴機関におかれましては、現下の厳しい交通情勢を御理解いただき、関係機関・団体で情報共有をさせていただきますとともに、府民への周知のため、広報啓発活動を積極的に行っていただきますようお願いいたします。

なお、別添のとおり、「広報チラシ」用データを送信しますので、ご活用下さい。

事務局	京都府府民環境部 安心・安全まちづくり推進課
電話	075-414-4367

根絶

飲酒運転

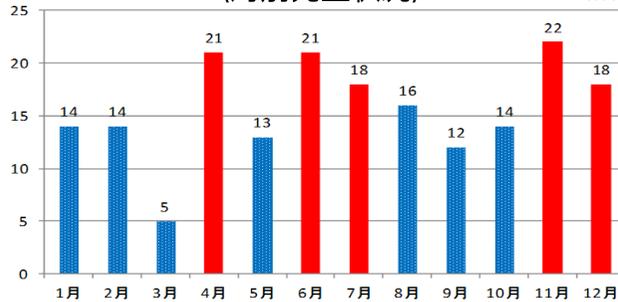
毎年、秋から年末にかけて飲酒事故が増加する傾向にあります。

飲酒運転は悪質で危険な犯罪です。みなさん一人一人が「飲酒運転を絶対にしない・させない」という意思を持ち、飲酒運転を根絶させましょう！

飲酒事故の発生傾向

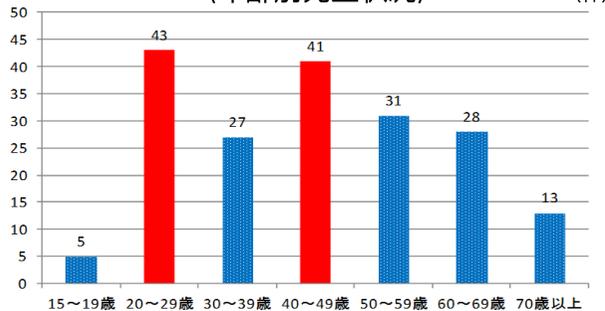
(京都府内 H28~30年)

〈月別発生状況〉



● 4月（お花見シーズン）や6~7月（夏期）、11~12月（年末）の発生が多い。

〈年齢別発生状況〉



● 20歳代、40歳代の飲酒事故が多い。

※ 第1当事者が飲酒している場合

飲酒事故の危険性

アルコールは‘少量’でも脳の機能を麻痺させる！

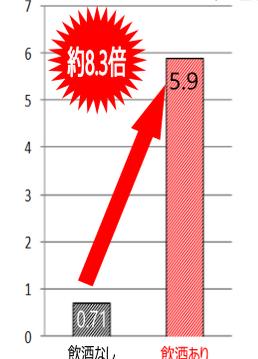
一般に「酔う」とは、血中のアルコール濃度が高くなることにより、大脳皮質（理性や判断をつかさどる部分）の活動をコントロールしている大脳下部の「網様体」が麻痺した状態を言います。そのような状態になれば、安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下し、交通事故に結びつく危険性が高まるのです。

飲酒運転の死亡事故率は、飲酒なしの約8.3倍！

飲酒運転による交通事故は、死亡事故につながる危険性が高くなります。

飲酒運転は、人の「命」を奪う可能性の高い、大変危険で悪質な行為です。職場、友人、家族間で声を掛け合い、「しない！させない！」を徹底しましょう。

〈飲酒有無別死亡事故率比較〉
(H30全国)



飲酒運転の行政処分と罰則

※ 免許の停止、欠格期間等は、前歴及びその他累計点数がない場合

酒酔い運転

基礎点数:35点
免許取消し 欠格期間3年

罰則:5年以下の懲役又は
100万円以下の罰金

※ アルコールの影響により車両等の正常な運転ができないおそれがある状態

酒気帯び運転

呼気中アルコール濃度
0.15mg/ℓ以上 0.25mg/ℓ未満

基礎点数:13点
免許停止 期間90日

呼気中アルコール濃度
0.25mg/ℓ以上

基礎点数:25点
免許取消し 欠格期間2年

罰則:3年以下の懲役又は
50万円以下の罰金



自分で運転しなくても...



運転者が酒酔い

3年以下の懲役
又は50万円
以下の罰金

運転者が酒気帯び

2年以下の懲役
又は30万円
以下の罰金

運転者が酒酔い

5年以下の懲役
又は100万円
以下の罰金

運転者が酒気帯び

3年以下の懲役
又は50万円
以下の罰金